

リスクマネジメント | 企業倫理・コンプライアンス | 情報セキュリティ

Governance



■ リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループでは、事業をグローバルに展開するなかで影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じることで、事業に大きな影響を与えるリスクの予防や抑制を図っています。

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、各部門およびグループ会社においてリスクアセスメントを実施しています。社長を委員長、主要部門の責任者を委員とする「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」での審議を通じて、1年ごとに優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。また、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の年間活動状況は、毎年取締役会に報告されています。

その他、重大な法令違反やコンプライアンス違反等（腐敗行為、ハラスメント、情報セキュリティ違反、個人情報保護の漏洩等）があった場合は、取締役会やコンプライアンス／リスク・マネジメント委員会に報告されます。

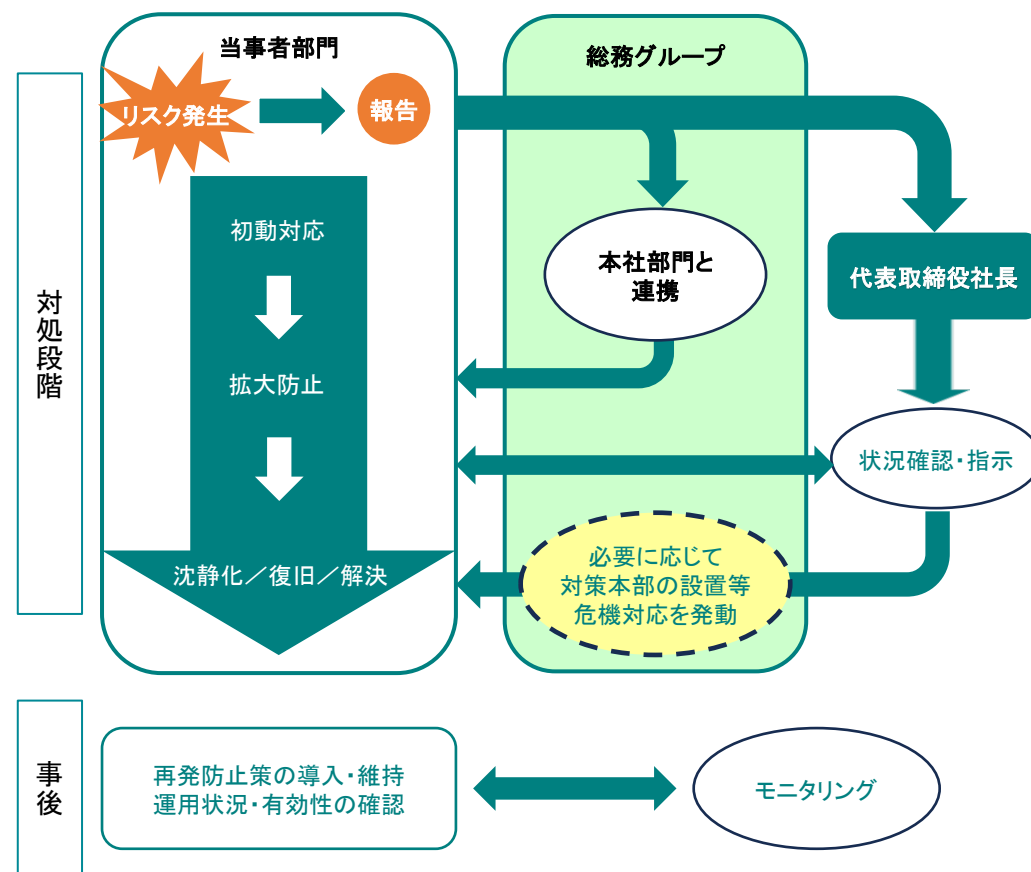
リスク発生時の対応

当社グループの事業活動に影響を与えるリスクが発生した場合は、組織全体で迅速に情報を共有して対応するため、リスクの報告手順を示した「リスクエスカレーション・ガイドライン」を発行しており、社員はそれに基づいて対応を行います。

また2025年3月に、社内イントラネットに「リスクエスカレーション」のポータルサイトを設置し、リスクの類型に応じた、迅速で円滑なエスカレーションの仕組みを整えて運用しています。（詳細右図）

リスクエスカレーションフロー

以下のようなリスクエスカレーション・フローを構築しています。



■ リスクマネジメント

主な取り組み内容

取り組み		詳細
リスクマネジメント	周知	当社グループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「The GENERAL Way 行動規範」を社内イントラネットへ掲載
	研修	独占禁止法、インサイダー取引規制、下請法など、必要に応じて各部門の業務に関連する重要法令や、ビジネスと人権、情報漏洩の防止に関する研修を実施
	メールマガジン	コンプライアンスに関するメールマガジンを定期的に発信
リスクアセスメント	顕在化した際の影響が大きいと考えられるリスクについて洗い出し、評価したうえで、リスク低減策を検討するリスクアセスメントを実施 法令（労働法、独占禁止法、贈収賄規制、環境規制など）の遵守状況から考えられるリスク、事業活動にともない発生する可能性のあるリスクを洗い出し、取り組む「重要テーマ」を「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」にて選定して、リスクの低減を図る活動を推進	
事業継続マネジメント	事業継続計画の策定	大地震等の大規模自然災害や、新たな感染症の蔓延等のリスクが発生した非常事態においても、社員とその家族の安全を確保しながら自社の事業を適切に継続・運営することを目的とした事業継続基本計画を策定
	訓練	計画の実効性を確保するために、防災啓発活動、各重要業務のBCP（事業継続計画）訓練などを継続実施
災害発生時の初動対応訓練	首都直下型地震、南海トラフ地震などの発生を想定し、毎年初動対応訓練を実施	
BCP訓練	社会的インフラである消防システム、防災無線システムの保守サービスなどの重要業務が、大地震の発生、サイバー攻撃を受けた場合でも、継続できるようBCPを策定。実効性を確保するためにBCP訓練を毎年実施。	

主な取り組み実績

2025年度の取り組み

以下の「重要テーマ」に取り組みました。

重点テーマ	内容
ITガバナンス・セキュリティ施策の推進	グローバルでのITガバナンスと情報セキュリティを強化し、リスクの低減を図る。
海外拠点リスク管理	各海外子会社のコンプライアンス対応状況の確認、およびガバナンス体制強化を行う。
品質コンプライアンス遵守	生産工場のコンプライアンス監査を実施する。 また、従業員への品質コンプライアンス意識の向上を推進する。
下請・委託先企業と望ましい取引慣行の遵守	中小受託取引適正化法（取適法）を遵守する。

■ 企業倫理・コンプライアンス

行動規範

当社グループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「The GENERAL Way」行動規範を社内イントラネットへ掲載し、また役員、従業員への研修を通じて周知を図っています。

ゼネラルグループの行動規範(抜粋)

・人権を尊重します

一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向などによる、不当な差別やセクシャルハラスメントなどの人権侵害行為をしてはなりません。また、そのような行為を助長し許容してはなりません。

私たちはゼネラルグループの社員として、差別などの人権侵害行為を許さないという毅然とした態度で行動することが大切です。

・法令を遵守します

私たちは、法律、条約、政令、条例、慣習など社会的に公正と認められるルールを尊重し、遵守しなくてはなりません。

さらに、日頃から社会通念、常識、商道德といったものにも意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検することが必要です。また、私たちは海外でビジネスを行うにあたっては、その国の法律はもとより、歴史や慣習、民族性も十分理解したうえで行動しなければなりません。

・公正な商取引を行います

お客様、お取引先および競争会社への対応は、いかなる場合も公正でなければなりません。

お客様に対して、合理的な理由がないのに、差別的な対応をしてはいけませんし、お取引先に対しては、常に謙虚な姿勢で接することが必要です。また、競争会社に対しては、不正な手段を用いず、いかなる場合も公正な競争関係を保たなければなりません。

・知的財産を守り尊重します

知的財産が、重要な経営資産としてゼネラルグループの事業活動を支えていること、そのことがお客様にパートナーとして安心していただけることになるのだということを、強く意識して行動することが必要です。特許権、著作権、商標権といった権利をきちんと取得・確保するとともに、グループの一人ひとりが持つ知識やノウハウそのものがビジネスに優位性を与え、強力な武器となるという理解を深めなければなりません。同時に、他社の知的財産を尊重し、正当な手続きを経て入手、利用しなければなりません。

・機密を保持します

私たちは情報の種類に応じて、取り扱いのルールを正しく理解し、そのルールを徹底して遵守するとともに、不注意により機密情報や個人情報流出することのないよう、常日頃からセキュリティを強く意識した行動をとらなければなりません。

・業務上の立場を私的に利用しません

企業における自分の立場や会社の情報を利用して、または企業における自分の任務に背いて、自分自身や自分の関係する人のために利益を図ってはなりません。また、ゼネラルグループの財産を業務遂行の目的以外に利用・処分してはいけません。さらに、私たちがゼネラルグループに在籍することにより得られたゼネラルグループや他社の未公表情報を利用して、株式や証券の取引を行うことは禁止されています。

■ 企業倫理・コンプライアンス

贈収賄・腐敗行為の防止

基本的な考え方

The GENERAL Wayの行動規範「公正な商取引を行います」および「業務上の立場を私的に利用しません」を遵守して贈収賄発生を防止し、また取引先との公平・公正な関係を保つために、「贈収賄防止と贈答品および接待に関するガイドライン」を制定しています。本方針は、当社グループで働く全ての役員・社員に適用されます。具体的には、事業の便宜の獲得を目的として、公務員等に対し贈答品または接待を供与することを禁止しています。公務員等以外に対しても、相手に不正な職務行為を行わせることを意図しながらの贈答品または接待を供与することを禁止するとともに、贈答または接待を受けることも原則禁止しています。さらに、「ゼネラル サステナブル調達ガイドライン」において、当社グループのお取引先様にも、贈収賄・腐敗行為を一切容認しない旨を周知しています。なお、「贈収賄防止と贈答品および接待に関するガイドライン」の要旨は以下の通りです。

1. 贈賄の禁止

- 事業の便宜の獲得を目的として、公務員等に対し贈答品または接待を供与することを禁止
- 利害関係のある公務員等に対し贈答品または接待を供与することを原則禁止
- 公務員等以外にも、不正を意図して贈答品または接待を供与することを禁止

2. 贈答品および接待の辞退

- 中元、歳暮等、贈答品は、辞退
- ガイドラインの規定を超える接待は原則辞退する
- 取引先へ、当社は贈答・接待を辞退する旨を周知徹底する
- 贈答・接待を受ける場合は、事前に上長の了解を得るとともに、監査担当へ報告する

啓発活動

当社および国内関係会社の役員・社員には研修で周知し、本ガイドラインに基づく行動を促しています。研修資料は社内のイントラネットに掲載し、個々で活用できるようにしています。また、海外拠点については、本ガイドラインの内容と現地法令・慣習をもとに、各拠点において贈収賄防止規程を制定し、研修で周知の上、遵守するよう努めています。

モニタリングおよび通報制度

当社の各組織およびグループ会社へのモニタリングは、各拠点への監査において実施しています。重大な問題があった場合は、取締役会やコンプライアンス／リスク・マネジメント委員会に報告されます。

また、当社グループでは内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を設けており、贈収賄・腐敗行為に関する通報や相談も社員から受け付けています。さらに、国内のお取引先様向け通報窓口も設けており、お取引先様の役員・社員からの贈収賄・腐敗行為に関する通報も受け付けています。

	2024年度	2025年度
重大な贈収賄・腐敗行為に関する通報件数	0件	0件

■ 企業倫理・コンプライアンス

内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反行為およびハラスメント含む人権侵害等に関する通報・相談時の適切な対処の仕組みとして、通報窓口を設置しています。本窓口の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行っています。

受け付けた通報や相談については、調査専門チームが通報者・相談者の秘密保持を徹底したうえで、責任を持って事実を調査し、必要に応じて是正処置・再発防止を講じる体制を整えています。また、匿名による通報も受け付けるとともに、通報内容および調査が行われた事実に関しては通報者・相談者に対する報復行為および不利益な取り扱いを禁止し、通報者・相談者の保護を徹底します。

調査の結果、重要な問題が発覚した場合には、適宜代表取締役、取締役会またはコンプライアンス/リスク・マネジメント委員会に報告されます。

なお、ハラスメントをはじめ、法令違反、内部不正、贈収賄・腐敗行為、反競争慣行、人権侵害など、コンプライアンス全般が通報対象となっています。

窓口	対象	内容	周知
内部通報窓口 企業倫理ヘルプライン	当社グループの 全社員	人権侵害や企業倫理をはじめとするコンプライアンス違反が対象	社内イントラネットへの掲載やe-learning
人権に関する窓口	当社グループ (国内)の社員	ハラスメントを含む人権問題が対象 電話やメールでの通報が可能	社内イントラネットにて周知
お取引先様向け通報窓口	国内の取引先会社 の役員および社員	当社グループの役員・社員が調達活動に関してコンプライアンス違反行為を行った場合、またその疑念が有る場合が対象	当社Webサイトに掲載

重大な法令違反等

重大な法令違反やコンプライアンス違反等（腐敗行為、ハラスメント、情報セキュリティ違反、個人情報の漏洩等）があった場合には、取締役会やコンプライアンス/リスク・マネジメント委員会に報告されるほか、原則として公表を行います。また、当事者は、就業規則に基づいて懲戒処分等の対象となる場合があります。

	2024年度	2025年度
重大な法令違反	0件	0件

個人情報保護

基本的な考え方

当社グループは、行動規範の一つである「機密を保持します」に基づき、お客様の氏名や住所、メールアドレスのような、特定の個人を識別できる情報（個人情報）を適切に取り扱うことを、企業としての社会的責務であると深く認識しています。

具体的な施策としては、「個人情報保護ポリシー」を定めるほか、個人情報の開示等に関するウェブサイトを設けるなどの個人情報保護に関する取り組みを進めています。また、同ポリシーに定めるとおり、法令による例外が認められる場合を除いて、お客様の同意なしに個人情報の第三者提供は行いません。

■ 企業倫理・コンプライアンス

研修

基本的な考え方

日本国内の当社およびグループ会社では、独占禁止法、インサイダー取引規制、下請法など、必要に応じて各部門の業務に関連する重要法令や、ビジネスと人権、情報漏洩の防止などのコンプライアンス研修を実施しているほか、新入社員、新任管理職など階層別の教育も実施しています。また、海外に拠点があるグループ会社では、各国の法令や会社のルールに基づいたコンプライアンス教育を実施しています。

その他にも、毎月発信するメールマガジンなどで、身近な事例からコンプライアンスの重要性を発揮できるよう情報共有に努めています。

なお、2025年度における原則全社員を対象とした研修の内容は右記のとおりです。

2025年度の全社員向けの研修

研修内容	目的
情報管理	当社における重要情報資産の区分と取扱いを理解し、各部門が適切に運用できるようにする。また、情報が漏えいした場合に起こりうる被害や影響を認識し、各社員が行うべき対策の目的を理解して実施できるようにする。
生成AIの利用について	生成AIの適切な業務活用について周知する。
安全保障輸出管理	安全保障輸出管理の仕組みの理解と社内運用ルールを周知する。
人権・D&I(ダイバーシティ & インクルージョン)研修	人権啓発および人権への意識向上に加え、D&Iの推進を図る。
The GENERAL Way 行動規範	コンプライアンスの基本となる行動規範の理解を深める。主な内容は以下。 「人権尊重」「法令遵守」「公正な商取引(贈収賄や腐敗防止)」「知的財産保護」「機密保持」
独占禁止法	独占禁止法をはじめとする反競争的行為(不公正な取引、正当な理由のない競合他社との接触等)への防止の意識向上を図る。
サステナビリティ基礎教育	ESGやサステナビリティに対する知識や理解を深め、日常の業務に活かす。

■ 情報セキュリティ

基本的な考え方

当社グループは、「The GENERAL Way」に掲げられた「企業理念」、「行動規範」に基づいて、日々変化する情報セキュリティリスクに対応し、安全で信頼性の高い製品やサービスをお届けすること、およびお客様・お取引先からお預かりした情報資産、また当社グループの情報資産を、さまざまな脅威から保護することが重要であると認識しています。このような認識のもと、情報セキュリティを最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティポリシーを定めてグループ一丸となって組織的かつ継続的に情報セキュリティに取り組んでいます。

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス／リスク・マネジメント委員会を四半期毎に開催し、情報セキュリティの取り組み状況の報告と審議を行っています。コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会は、情報セキュリティを含むリスクマネジメント推進活動の実績および計画を毎年1回取締役会に報告しています。

また、情報セキュリティ統制部門の指示のもと、各部門や組織に設けた情報セキュリティ管理者が中心となり部門内の管理を行っています。管理の状況は情報セキュリティ統制部門が確認し、必要に応じた是正を各部門や組織に指示するなど、情報セキュリティの維持向上に努めています。さらに、海外を含むグループ会社においても、拠点ごとにセキュリティ管理者を配置し、当社グループ全体のセキュリティ向上に努めています。

なお、情報セキュリティに関する活動方針は、IT部門の中期事業計画を基に実行計画を毎年見直し、社長および役員を含めたメンバーで決定しています。

主な取り組み

取り組み	詳細
情報システムセキュリティ規定の策定	情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティ統制部門がセキュリティ施策を具体化、情報漏えいを防ぐための規範としている
研修の実施	社員を対象とした情報セキュリティや情報管理に関するe-learningなどを毎年実施
マニュアルの制作	情報管理に関するポイントをまとめた「情報管理ハンドブック」を制作 問題発生等の対応マニュアルとして「ITリスク対応ポケットマニュアル」を作成（常時携行を推奨）
情報提供	社内ポータルサイトに情報セキュリティ専用のサイトを作成し、情報を発信 情報セキュリティに関する情報発信や注意事項の周知を行っている
アクセス権管理	秘密情報へのアクセス権の確認・管理（年2回） パソコンのセキュリティ設定についての確認作業（毎月）
訓練	不審なメールへの対処訓練 社内外のシステムでの情報セキュリティ事故を想定した対応訓練

問題発生時の対応

情報セキュリティに関わる事故や違反が発生した場合は、速やかに発生部門が情報セキュリティ統制部門と連携して対応するとともに、随時経営層に報告します。

具体的には、対応マニュアルである「ITリスク対応ポケットマニュアル」に従い、夜間、休日も含め迅速な情報セキュリティ統制部門への報告を義務付け、その後、情報セキュリティ統制部門を中心に、問題の原因究明や再発防止に取り組みます。

発生した事故や違反の内容が重大と判断された場合には、速やかに社長をトップとする事故対策本部を設置して、必要に応じて社外の情報セキュリティ専門機関や行政機関と連携しながら対応にあたります。

	2024年度	2025年度
重大情報セキュリティ事故件数（目標0件）	0件	0件